

JR線とモノレール線を 別々の交通系ICカードでご利用のお客さまへ

3月17日（土）より、モノレール浜松町駅とJR浜松町駅の「のりかえ連絡通路」が相互に通行可能となりました。

JRとモノレールをお乗り換えの際に通過する「のりかえ専用改札機」につきましては、ICカード2枚の組合せ（JR線とモノレール線を別々の交通系ICカードでご利用のお客さま）はご利用いただけませんので、誠にお手数ではございますが下記のいずれか方法にてご利用くださいますようお願い申し上げます。

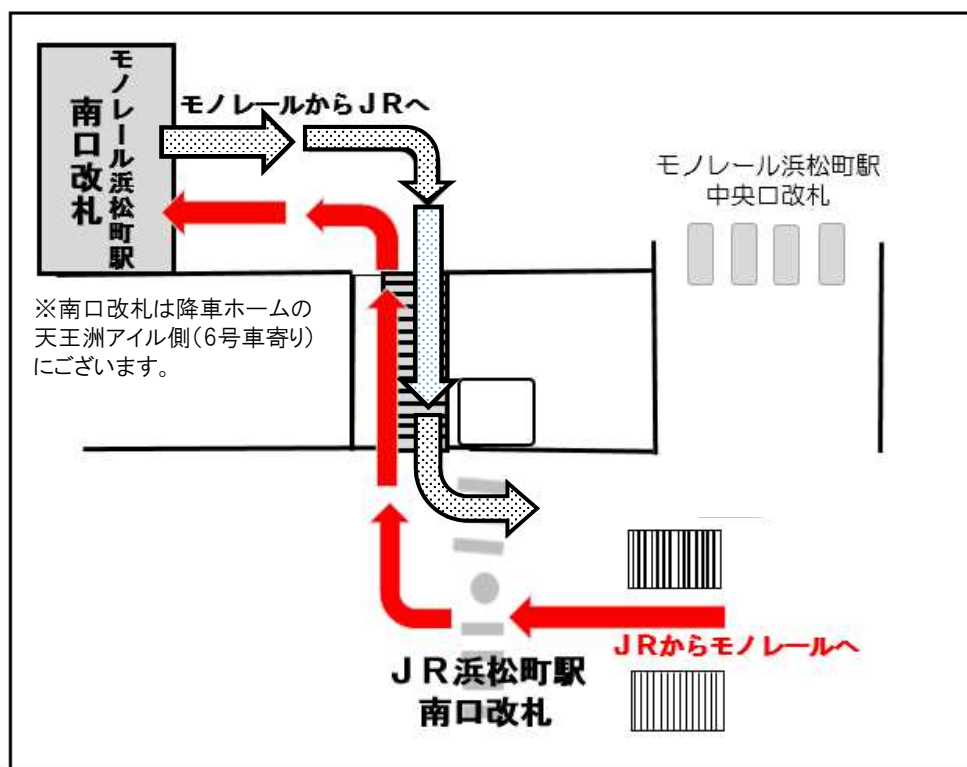
①JR線またはモノレール線のいずれか1枚を磁気定期券（磁気乗車券）に していただく

*モノレール線の定期券のご変更は、モノレール浜松町駅定期券うりば
[中央改札口外：営業時間7：30～19：30]にて承ります。

*改札機を通過される際は、ご乗車の順番に関わらず「初めに磁気券を投入」し
「後からICカードをタッチ」してご利用ください。

②JR南口改札⇔モノレール南口改札のルートでご利用いただく

JR線、モノレール線ともICカードのみでご利用になる場合は、ご面倒をおかけして誠に申し訳ございませんが、下記のルートでのご利用をお願いいたします。



詳しくは駅係員におたずねください。
ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。